E. J. ブレーゲル

銀行と信用

——資本主義における——

戸田正志訳

酒井書店

E. J. ブレーゲル

銀行と信用

——資本主義における——

戸田正志訳

酒井書店刊

E・J・ブレーゲル　銀行と信用

編者　戸田正志（とだまさし）
名古屋市瑞穂区春山町一四

発行者　酒井明
東京都千代田区飯田橋一ノ九ノ三

製版者　東南図書貿易K・K

発行所　株式会社　酒井書店
東京都千代田区飯田橋
振替東京一五九七二番
電話東京（261）四七七一番
八九二七番

小店の出版物に就いては責任を負い度く存じますから
落丁・乱丁等の場合は直接本社に御申出で下さい

（昭文堂印刷・黒岩製本）

目次

序言……五

第一項　貸付資本と信用

一　高利貸資本……三
二　貸付資本と利子……二
三　資本主義信用の形態……三六
四　貸付資本市場……四四
五　資本主義における信用の役割……四九

第二項　擬制資本と証券取引所

一　擬制資本とその形態……六二
二　株式会社……六八
三　証券取引所と取引所業務……七九

四　帝国主義時代における擬制資本と証券取引所……八八

第三項　銀行と銀行業務

一　資本主義銀行の成立と発展……九三
二　銀行の最も重要なる種別……九七
三　帝国主義時代の銀行と金融資本の起原……一〇四
四　営業銀行の受動的業務……一一三
五　営業銀行の能動的業務……一一三
六　銀行の手数料業務……一一五
七　銀行の諸業務とその相互関係……一一八

第四項　発券銀行と銀行券流通

一　銀行券と銀行券流通の合法性……一一九
二　銀行券の発生と役割……一二三
三　銀業券準備の概要……一二七

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.

四　銀行券発行制度……一七三
五　中央銀行としての発券銀行……一八二
六　発券銀行と国家……一九〇

第五項　貨幣制度

一　貨幣制度の概念とその要素……一九五
二　独占段階以前の資本主義における貨幣制度の種類……二〇二
三　帝国主義と資本主義の一般恐慌期における貨幣制度……二二五

訳者あとがき……二二七

凡例

一、本書は E.J. Bregel, Banken und Kredit im Kapitalismus, 1957 の全訳である。
このドイツ語版は、ロシヤ語版からの簡潔版であり、ベルリンのフンボルト大学教授E・ケンメル博士の手により翻訳改修せられ、著者の閲覧を終えたものである。
一、原書の参照の便をはかるため、原文の頁数を下欄に附した。
一、イタリックの文字には、、、を附した。たゞしイタリック文字の標題は、大型活字で示したので、、、を附することを略した。
一、字間をあける印刷箇所は、原文通り空け字にして示した。
一、注の人名、書名、発行所などは読者の参考のために原文のまま掲げた。
一、（ ）および――は原文によった。

序　言

E・J・ブレーゲルはドイツの関係専門階層にとっては決して見知らぬ人ではない。とりわけ、インフレイションの分野における彼の労作により知られており、それらの労作は種々の雑誌に公やけにされ、東ドイツにおいても大なる注意が払われた。

（ブレーゲル、資本主義国家における増加する租税負担とインフレイション、ソビエト科学、一九五三年、一八五頁。ブレーゲル、近代ブルジョア経済におけるインフレイションの弁護、ソビエト科学、一九五四年、六四四頁、その他）

(Bregel, Die Wachsende Steuerlast und die Inflation in den Kapitalistischen Ländern, Sowjetwissenschaft 1958, Seite 185;

Bregel, Die Apologie der Inflation in der modernen bürgerlichen Ökonomik. Sowjetwissenschaft 1954. S. 644).

だがブレーゲルが特に有名になったのは、一九五三年モスコウで「租税、公債、インフレイション—帝国主義に奉仕する—」の表題で著わされた帝国主義国家の財政制度の体系的叙述によ

るもので、このドイツ訳は一九五五年にヴィルトシャフト社から出版されている。

Steuer, Anleihen und Inflation im Dienst des Imperialismus, 1953. Moskau

（邦訳、租税公債インフレイション—帝国主義に奉仕する—上下、山田茂勝訳、一九五五年、大月書店）

資本主義の財政制度に関し、ブレーゲルは前述の著作において「帝国主義に奉仕する租税、公債、インフレイション」を論述するだけでなく、殊に彼の一九四八年に発表した論著「資本主義における信用と信用制度」がある。'Kredit und kreditsystem des Kapitalismus' この著作でほとんど約十年前にはじめて、資本主義の信用の問題を各面より考察せる研究を社会主義的文献にてなしとげられた。ブレーゲルは著しく内容豊かな基礎の上に体系的に、資本主義における信用の理論的ならびに実際的側面を、マルクスとレーニンの樹立せる信用理論の基礎の上にとり扱っており、資本主義信用機関の行動を分析し、再生産の過程における信用の意味を資本主義信用の階級的性格に、また独占資本力の発達過程にとっての信用の意味に関連して、苦心の上明らかにした。エンゲルスが国民経済の「最紛糾」と名付けた一つのテーマの取扱いにおける、この書の優位は、彼の時代のソビエトの専門批評家からこの書が極めて好意ある批判を受ける結果をもたらした。

一九五〇年にブレーゲルは「資本主義国家の貨幣流通と信用」の題名の教科書を公刊し、そ

の第二版の増補版は一九五五年に「資本主義領域の貨幣流通と信用」の題名で著わされた。

"Geldumlauf und Kredit der Kapitalistischen Staaten" 1950

"Geldumlauf und Kredit der Kapitalistischen Länder" 1955

従来ロシヤのテキストとしてのみ存在したこの教科書は、資本主義領域の貨幣流通と信用の詳細な方法論的な叙述のために、東ドイツにおいても知られるに至った。ブレーゲルはその緒論においてまず彼の教科書の対象と課題をとりあげ、それを十四章に結び問題設定より生ずる個別の叙述をなしている。第一章において貨幣の本質と職能を、しかも特に資本主義での貨幣の成立と本質、貨幣の職能と貨幣の役割を取り上げた。ついで第二章では—これはブレーゲルの好むテーマで—紙幣とインフレイション、すなわち紙幣の性質、インフレイションの階級的内容、歴史的実例をとり上げてのインフレイションの経過、ならびに終局的に本位制度の安定、高き独占利潤の達成の手段としての独占資本主義におけるインフレイションを、取り上げている。

この書のほとんど第一部を構成する貨幣の基礎的叙述は、第三章—第七章における、資本主義の信用制度と貨幣制度についての一般的説明と関連する。これはブレーゲルの書のいわば第二部である。まずはじめに第三章で貸付資本と信用を、しかも個々の高利資本、貸付資本と利

子を、さらに資本主義信用の形体、貸付資本の市場と信用の役割を資本主義の下に取り扱っている。

第四章は著者の擬制資本と証券取引所に関する論説で、しかも擬制資本とその形体、株式会社、証券取引所と取引所業務ならびに資本主義における擬制資本と証券取引所についての論説を包含している。

第五章に資本主義における銀行と銀行業務の論説を述べ、しかも資本主義的銀行の成立と役割、信用施設機関の重要なる種別、帝国主義における銀行と金融資本の発展、営業銀行の受信業務、与信業務、手数料業務、さらに最後に銀行業務間の相互関係について取り扱っている。

第六章は発券銀行と銀行券流通の説明をなしている。この章で著者は銀行券と流通の適法性、発券銀行の成立と役割、銀行券準備の原理、銀行券発行制度、中央銀行としての発券銀行の役割、最後に発券銀行と国家との関係を取り扱っている。第七章は第六章と貨幣制度の説明について関連をもつ。ここではまず貨幣制度の概念と概念の個々の要素について述べられ、さらに独占段階前の資本主義と帝国主義における貨幣制度の形態が述べてある。

つぎの項、すなわちこの著作の第三部は、第八章から第十章を包括し、著者は一連の一つの問題に入る。第八章で支払差額と国際的信用をとり上げる。ここで支払差額、国際決済の信用

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.

手段、鋳造平価と本位貨幣相場、資本主義の一般的恐慌期における国際決済の混乱、外国貿易の信用と長期国際的信用をとり上げている。第九章では資本主義の一般的恐慌における貨幣制度と信用制度の叙述をし、そこでは力強く世界を二つの制度に分割することや、貨幣領域と信用領域における奏功について、論及している。さらに貨幣領域と信用領域における資本主義の一般的恐慌の現象形態、第一次世界大戦後の貨幣制度と信用制度、一九二九―一九三三年の世界の貨幣恐慌と信用恐慌ならびに第二次世界大戦前の資本主義の貨幣制度と信用制度が述べられている。そして第十章では第二次大戦中および戦後における資本主義の貨幣制度と信用制度の恐慌の深化が述べられ、インフレイションの一層の進展、西ヨーロッパ諸国の支払差額恐慌、アメリカの戦後の公債とマーシャルプランの救済、ならびに信用の範域における資本主義の立場と社会主義の立場の間の相互関係に考慮をはらっている。

この書の終結の第四部はブルジョア貨幣理論と信用理論の批判をのせており、第十四章（最終の章）には主要資本主義諸国の現在の貨幣制度と信用制度についての短かい概観を追加している。その前に、広範囲にブルジョア貨幣理論と信用理論の批判がなされている。第十一章にはブレーゲルは最初にブルジョア貨幣理論の基本的傾向を明らかにし、ついで順次に名目主義、数量説、インフレイション理論、資本創造信用理論ならびに独占資本に奉仕する信用統制

の現在のブルジョア理論をとり上げている。第十三章にロシヤ経済科学の貨幣理論と信用理論がとり扱われ、しかもロシヤ国での名目主義と金属主義、さらにロシヤ革命思想代弁者の貨幣理論の問題、ロシヤ経済文献における信用理論の問題に及んでいる。かなり分離された立場にある第十二章には、一八六〇年から第一次世界大戦の時期の帝政ロシヤ国の貨幣制度と信用制度を述べている。

割合大部―四二三頁―で、個性の極めて満たされた高い水準に位いするこの著書を、ドイツの関係専門階層が近づきうるように十分に翻訳するのは至難なことである。それでもドイツ出版の明らかな欠陥のある際に、関係階層、とりわけ学生が、ブレーゲルの考え方と詳論とに通暁するのは意義あることと思われる。改修者と出版者は、この選択によりブレーゲルの最も重要なかつ決定的原理的な説明を、教科書になしうべきことを信ずる。広汎な著作から、基本問題をとり扱う章、すなわち第三章より第七章までを選び出している。本書においてそれは第一項から第五項までに改めて収められている。元来はなおこの書の多くの部分を訳出する計画であった。それでもそれによりできる一層の大量は必然的に価格の引き上げを招き、第一に、教科書として使用を目指している人びとにとり、この書の拡大は不利益を与えることになろう。ここに選び出した五項は銀行の特殊的職能と資本主義、帝国主義における信用とについての概

観を提供することを信ずる。この領域の仕上げは少なく、ドイツの出版は、すでに述べたように、なお現われず、またトラハテンベルグや[1]フライの[2]著作は「貨幣流通と信用」の主題の中から他のひき抜きをとり上げている。かような観点よりしても、ブレーゲルの著述は、気がかりになる間隙を満たしている。つぎに述べるテキストは原本と一致している。翻訳をできる限り読みやすくするために、事情に応じ僅かな変更や短縮は避けなかった。

ここに示すブレーゲルの著書の抜萃は、彼の著書「帝国主義に奉仕する租税、公債、インフレイション」ならびに上述のトラハテンベルグとフライの著述とともに、学生が資本主義諸国における貨幣流通と信用の重要な諸問題について調査研究することを可能ならしめるものである。

E・ケンメル

(1) Trachtenberg, Geld und Kreditwesen im Kapitalismus nach dem zweiten Weltkrieg, Verlag Die Wirtschaft, Berlin 1956

(2) Frei, Die heutigen Banksysteme Englands, der USA und Frankreichs, Verlag Die Wirtschaft, Berlin 1955

第一項　貸付資本と信用

一、高利資本

貸付資本の歴史的先行者となるものは、資本主義以前の形態でその発達をみとめるところの高利資本である。

高利資本はすでに原始社会の滅亡の時代に成立した。社会的分業が発達し、生産手段の私有が成立し、また原始社会交換取引の拡大するにつれて、財産上の格差の過程が成立する。原始社会が富裕家族と貧乏家族に分かれ、同時に、貨幣の富が一方の手に集積し、他方が欠乏することが、高利貸の地盤をきり開いた。

高利資本は原始社会の解体と奴隷保有社会の成立に寄与した。

まず最初に、高利資本は、土地所有の種族制貴族の手への集中と小農の土地所有の喪失とを導く。それで古代ギリシャでは紀元前七世紀から六世紀まで、種族制貴族が小農に対し土地を

抵当に差入れさせて貸付を供与した。ここに　抵　当　の原始形態が成立した。すでにこの時代に、抵当はひとり高利貸付者から土地所有者に供与される貸付の保証の手段であるばかりでなく、経済的所有者たる高利貸付者による、法律的土地所有者に対する高利貸的搾取の手段であった。もしも貸付金あるいは利子が規定の時期に支払われない場合には、その土地は高利貸付者の所有に引き移された。

さらに高利貸信用は怠慢な借入れ債務者を高利貸付者の奴隷に化することに導いた。けだし土地のみでなく借入れ債務者の人身もまた債務の担保として役立ったからである。

高利信用は古代世界において二つの基本形態で現われた。第一は　小　生　産　者　へ　の　貸　付　として主に百姓に、第二は　奴　隷　使　用　者　へ　の　貸　付　としてである。

経済的に大きな奴隷保有経済により放逐されたり、戦争により損傷を受けたりした小生産者は、生活必要品の購入や単純再生産や、租税の納付のために借財をすることを強いられた。奴隷保有者に生ずる貨幣需要は、奢侈財や豪華な家庭建設のための支出と政治的活動（選挙者や軍隊の贈賄買取）の費用から成りたっていた。

高利信用の第一の形態にあっては、小生産者は利用の目的であった。高利貸付者は彼らの労働の生産物の大きな部分を(利子の形において)わが物とした。第二の形態にあっては最終には奴

隷は搾取の目的であった、けだし奴隷保有者は借財の利子を、彼らが奴隷から圧搾した附加的生産物で(一部分は必需なものまでも)高利貸付者に支払ったからである。それ故に高利信用の発達は奴隷搾取強化の要因としても役立ったのである。

奴隷保有経済では信用供与をする高利貸付者として第一線に商人と租税賃貸借者(Steuerpächter)が現われた。ところが寺院もまた少なからぬ役割を演じた(たとえばギリシャのデルフィの寺院(Delphi)。寺院の高利貸付業は、寺院へ献金や預金の形態で流入した一層大きな貨幣資金の集中によって、可能となった。

高利資本の現在量の欠乏と、これに対する多量の信用の需要においては、利子率が極めて高くなった(四十ないし百パーセント)。

この高い利子負担と過度の債務負担とは、小生産者対大地主および高利貸付者の階級闘争の激化に大きな役割を演じた。債務者、卑賤な百姓、手工業者への重圧の下において、ローマの奴隷保有国家は、しばしば最高利子率を規定する法律を発布せねばならなかった。それでもかような法律は優勢な奴隷保有階級にはあまり尊重されず、恥じることなく回避されたので、高利にしえたげられた小生産者達により、債務と利子の支払いを抹殺する要求の暴動がくりかえし勃発した。

此为试读,需要完整PDF请访问: www.ertongbook.